

平成 31 年度採用西東京市学習支援員（市民囑託員）募集要項

この試験は平成 31 年 4 月に採用する西東京市市民囑託員の採用候補者を決定するために行うものです。

1 職種、採用予定者数及び勤務場所

職 種	採用予定者数	勤 務 場 所
学習支援員	1 人程度	西東京市立小学校

2 受験資格

(1) 資格

次のいずれかに該当する方

- ア 小学校教諭免許を取得している方（平成 31 年 3 月までに取得見込み者を含む）
- イ 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の規定による大学において心理学、教育学若しくは児童学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した方

(2) 次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- ア 成年被後見人及び被保佐人。（民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3 試験方法等

(1) 書類選考及び面接試験

期 日	場 所	内 容
平成 31 年 3 月 27 日 (水)	西東京市役所（保谷庁舎） 会議室	面接試験（個人面接）

*日時、場所の詳細については、受付時に通知します。

(2) 採用候補者（名簿登載者）の決定及び発表

提出書類及び面接試験の結果を総合的に判断のうえ採用候補者（名簿登載者）を決定し、平成 31 年 4 月初旬までに通知します。

4 合格者の取扱い等

(1) 試験結果、採用等について

ア 試験結果、名簿登載

試験結果は合否に関わらず通知します。合格された方は採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期間は、原則として登載後、平成 32 年 3 月 31 日までで、この間に採用されない場合は失効となります。

イ 採用内定の連絡

学習支援員の配置が必要な小学校と連絡調整のうえ、市（教育委員会）から採用候補者名簿に登載された成績上位者へ採用内定の連絡をいたします。

ウ 採用の応諾又は辞退

採用内定者は、具体的に示された勤務条件で採用に応じるか、又は採用を辞退するか判断していただき、書面によりその旨回答していただきます。

また、採用決定後、就労可能な健康状態であることを確認するため、原則健康診断を受診していただきます。

エ 採用決定者説明会

嘱託員採用試験の採用決定者に対して、職員課による説明会を実施しますので、別途日程調整をさせていただきます。

オ 採用日

平成 31 年 4 月中の採用となります。

(2) 任用期間

採用の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

※西東京市嘱託員の設置及び取扱いに関する規程で嘱託員の任用期間は、会計年度をまたがらない 1 年以内となっています。また、同規程上 4 回に限り任用更新することができることとなっていますが、平成 32 年 4 月 1 日の改正地方公務員法施行に伴い、この取扱いが変更となる予定です。

5 勤務条件等

(1) 勤務日、勤務時間及び勤務場所

勤務日	勤務時間	勤務場所
月曜日から 金曜日まで ※(週 5 日以内)	午前 8 時 30 分以降の 5 時間 (学校により異なります。)	西東京市立小学校

※夏休み、冬休み、春休み、開校記念日、都民の日条例(昭和 27 年東京都条例第 75 号)第 2 条に規定する都民の日などの休業日は勤務日から除かれます。

週 5 日以内で平成 31 年度(平成 32 年 3 月 31 日まで)については 134 日程度の勤務を見込んでいます。

(2) 職務内容

小学校新 1 年生が学校生活に早く適応できるように集団規律から学習補助にいたるまでの業務の補助を学校の指導の下に行います。

ア 学校生活への適応に関すること。

イ 学習指導、給食指導の補助

ウ その他、教育委員会からの指示による対応

(3) 報酬等

ア 報酬額(平成 30 年度実績)

時間額 1, 5 0 0 円

イ 通勤手当

西東京市嘱託員の設置及び取扱いに関する規程により支給します。

(4) 有給休暇等

労働基準法及び西東京市嘱託員の設置及び取扱いに関する規程に基づき付与します。

6 応募の手続き

(1) 申込書の配布期間、配布場所

配 布 期 間	配 布 場 所
平成 31 年 3 月 12 日 (火) から 平成 31 年 3 月 22 日 (金) まで ※土・日曜日を除く午前 8 時 30 分から 午後 5 時まで (正午から午後 1 時ま での間は除く)	西東京市役所保谷庁舎 3 階 教育指導課 田無庁舎 5 階 職員課 ※当市ホームページからダウンロードすることも できます。

(2) 申込み受付期間

申込み受付期間	受付場所
平成 31 年 3 月 12 日 (火) から 平成 31 年 3 月 22 日 (金) まで ※土・日曜日を除く午前 8 時 30 分から 午後 5 時まで (正午から午後 1 時ま での間は除く)	西東京市役所保谷庁舎 3 階、教育指導課へ持参し て下さい ※その場で、試験当日の集合時間をお知らせいた します。

(3) 申込みに必要な書類

	書 類	注 意 事 項
①	履 歴 書	・ 当市指定用紙を使用すること ・ 履歴書の所定箇所に、最近 3 か月以 内に撮影した上半身、脱帽、正面向、 4 cm × 3 cm 型写真をのりづけする こと
②	平成 31 年度採用西東京市嘱託員採用試験申込書	・ 当市指定用紙を使用すること
③	平成 31 年度採用西東京市嘱託員採用試験受付票	・ 当市指定用紙を使用すること
④	返信用封筒 1 通	・ 82 円切手を貼った返信用封筒を 1 通 (定形長 3、住所・氏名を明記す ること。)

(4) 合格後に提出するもの

合格者は、受験資格の証明書 (コピー可、旧姓可) を提出していただきます。

7 参考例規 (ホームページからご覧いただけます。)

- (1) 西東京市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例
- (2) 西東京市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例施行規則
- (3) 西東京市教育委員会嘱託員の設置及び取扱いに関する規程
- (4) 西東京市嘱託員の設置及び取扱いに関する規程
- (5) 西東京市学習支援員設置及び取扱要綱

8 その他

- (1) 申込みに関する提出書類については、採用試験以外には一切使用しません。また、市で責任を持って処理し、お返しはいたしません。
- (2) 申込書等の記載事項に変更が生じたときには、直ちに下記の担当まで連絡してください。
- (3) 合否についての問い合わせには、一切応じません。

<問合せ先>

〒202-8555 東京都西東京市中町1-5-1

西東京市教育委員会

教育部教育指導課 指導係（保谷庁舎）

電話 042-464-1311 内線2629

平成 31 年度採用 西東京市嘱託員採用試験

申 込 書

職 種	受 験 番 号
学習支援員	※

ふりがな			性別
氏 名	(姓)	(名)	
生年月日	昭和 年 月 日生 (歳) 平成 ※基準日 平成 31 年 4 月 1 日現在		
現住所	(〒 -) 都 道 府 県 (方)		
	電話 () -	呼び出し (方)	
連絡先	電話 () -	呼び出し (方) (現住所以外で、連絡が確実に伝わるのであれば、記入してください。携帯電話でも可能です。)	
最終学歴	学 校 名	学 部 (研究科) 名	学 科 (専攻・課程) 名
	昭和 年 月 日 卒業 平成		
勤 務 先 (現在、就職している方)	名 称		
	在 職 年 数	年 月 (申込日現在)	

- (注) 1 ※欄以外は、各欄もれなく記入してください。
2 記入は、黒インク又はボールペンを使用してください。

平成 31 年度採用 西東京市嘱託員採用試験

受 付 票

職 種	受 験 番 号
学習支援員	※

ふりがな			性 別
氏 名	(姓)	(名)	
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日 生		

- (注) 1 ※欄以外は、各欄もれなく記入してください。
2 記入は、黒インク又はボールペンを使用してください。

1 面接試験の日時・場所

- (1) 日 時 平成 31 年 3 月 27 日 (水)
(2) 集合時間 申込み時に通知する時間・場所

2 注意事項

- (1) 面接試験の際、この受付票を必ず持参してください。
(2) 係員の指示に従ってください。
(3) 車での来場はご遠慮ください。

資格等	取得年月日	資格等の名称
特技・趣味		
志望の動機		

備考	※
----	---